

ご意見・ご提案		受付年月日	令和6年5月16日
件名	消費者教育推進計画におけるカスタマーハラスメントについて		
内容	岡山市では消費者教育推進計画という教育が進められており、その中でカスハラとはどういうことかという教育に取り組んでいます。 浅口市では具体的な取組を目にすることはありませんが、今後、取り組みの予定はありますか。		
回答		回答年月日	令和6年6月4日
担当部課	産業建設部 産業振興課		
内容	市では、「第2次浅口市総合計画後期基本計画」に基づき、消費生活センターの充実や消費者問題の啓発活動に取り組んでいます。 今後、人権教育との連携を図りながら、消費者教育としてカスタマーハラスメントの正しい理解について取り組みを進めていきます。		